

- [問 6] 労働基準法に定める労働契約等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 労働基準法は、同法の定める基準に達しない労働条件を定める労働契約について、その部分を無効とするだけでなく、無効となった部分を同法所定の基準で補充することも定めている。
- B 使用者は、満60歳以上の労働者との間に、5年以内の契約期間の労働契約を締結することができる。
- C 使用者は、期間の定めのある労働契約であって当該労働契約の期間の満了後に当該労働契約を更新する場合があるものの締結の際に、労働者に対して、期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項を、書面の交付により明示しなければならない。
- D 労働基準法第16条は、労働契約の不履行について違約金を定め又は損害賠償額を予定する契約をすることを使用者に禁止しているが、その趣旨は、このような違約金制度や損害賠償額予定の制度が、ともすると労働の強制にわたり、あるいは労働者の自由意思を不当に拘束し、労働者を使用者に隷属させることとなるので、これらの弊害を防止しようとする点にある。
- E 労働契約を締結する際に、労働者の親権者が使用者から多額の金銭を借り受けることは、人身売買や労働者の不当な足留めにつながるおそれがあるため、当該労働者の賃金と相殺されるか否かを問わず、労働基準法第17条に違反する。

第45回(平成25年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上（ただし、社会保険に関する一般常識は1点以上、労働者災害補償保険法及び雇用保険法、健康保険法は2点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

試験科目 \ 出題形式	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑬	④	⑫	⑰	①	A	B	B	B	A	E	E	C	D	E